子育第１４６２号

令和７年６月25日

児童発達支援事業所及び

放課後等デイサービス事業所管理者　様

大阪府福祉部子ども家庭局子育て支援課長

令和７年度大阪府地域限定保育士試験の周知について（依頼）

　日頃から、本府児童福祉行政の推進に御協力いただきお礼申し上げます。

　さて、大阪府では、保育士資格取得者及び当該資格活用者の増加を目標に、大阪府地域限定保育士試験を実施しています。通常の保育士試験は、筆記試験と実技試験の受験が必要ですが、地域限定保育士試験は、大阪府が実施する保育実技講習会の受講を修了した場合に、実技試験が免除されるもので、例年、児童発達支援事業所や放課後等デイサービス事業所で勤務されている方にも多数、受験いただいています。（筆記試験は通常の保育士試験と共通です。）

今年度もこの地域限定保育士試験を別紙及び以下のとおり実施しますので、貴事業所で勤務される方に保育士資格取得を目指す方がおられましたら、ぜひこの機会をご活用いただきたく、地域限定保育士試験の周知にご協力をお願いいたします。

【令和７年度大阪府地域限定保育士試験について】

[令和7年度「大阪府地域限定保育士試験」の実施について／大阪府（おおさかふ）ホームページ [Osaka Prefectural Government]](https://www.pref.osaka.lg.jp/moyo/o090120/026862.html)

|  |  |
| --- | --- |
| 連　絡　先 | 担　当　大阪府福祉部子ども家庭局子育て支援課  　 認定こども園・保育グループ　岡本・橋本  電　話　06－6944－6678 |